

○計画期間：平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月（5 年）

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 平成 30 年度終了時点（平成 31 年 3 月 31 日時点）の中心市街地の概況

平成 28 年 4 月以降、認定基本計画に基づき「歴史・文化・風土・自然が息づき市民と観光客に愛され全ての世代が安心して楽しく回遊できるまち」を目指して事業推進している。

中心市街地活性化の核施設として整備を進めた市役所本庁舎は、隣接するまちなか唯一の大型商業施設遠野市中心市街地活性化センターとの複合施設化によって、平成 29 年 9 月の開庁以来、高校生等新たな層の利用者の定着が図られている。また利便性の向上のほか、観光及びまちづくり事業等との連携事業の実施等により周辺交通量の増加傾向につながっている。

中心市街地観光施設入込数は、まちなか活性化イベントの定着や主要施設へ誘致したテナント店舗の誘客が順調なことなどが来客数の底上げにつながり、東日本大震災以降の減少傾向に歯止めがかけられた。

平成 31 年 3 月に復興道路として前倒し整備された東北横断自動車道釜石秋田線釜石花巻間が全通し、周辺地域からのアクセス向上と市内国道の交通量に変化がみられ、今後は中心市街地への誘導の取り組みが必要である。

中心市街地空き店舗への出店は、商工会による創業塾の実施と空き店舗活用の先行事例が好影響を及ぼし順調に推移している。中心市街地の空き店舗については、住居一帯型が多いこと、完全な空き店舗は建物の老朽化が激しいことから、利用可能な物件の掘り起しと改修費用への対策が今後の課題となる。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

（基準日：毎年度 1 月 1 日）

（中心市街地 区域）	平成 27 年度 （計画前年度）	平成 28 年度 （1 年目）	平成 29 年度 （2 年目）	平成 30 年度 （3 年目）	平成 31 年度 （4 年目）	平成 32 年度 （5 年目）
人口	3,365	3,318	3,270	3,187	—	—
人口増減数	△124	△ 47	△ 48	△ 83	—	—
自然増減数	△ 46	△ 43	△ 39	△ 51	—	—
社会増減数	△ 78	△ 4	△ 9	△ 32	—	—
転入者数	133	104	117	87	—	—

（参考値）中心市街地区域を含む行政区単位で集計

2. 平成 30 年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

遠野市中心市街地活性化協議会では、これまでの計画を踏まえ平成 30 年度協議会と運営委員会を各 2 回、ワーキンググループ会議を 5 回実施し、中心市街地等の公益施設の在り方についての協議を行った。

中心市街地活性化基本計画で目指している中心市街地の観光施設入込客数の増加や、市民と観光客の回遊と交流により賑わう中心市街地の実現のため、機能やアイデアを組み合わせながら、主にソフト事業等で実現可能性の高いものについては早期に着手することが必要と思われる。

平成 31 年度は前期計画から位置づけられているエリア毎機能に立ち返り、環境の変化を分析しながら必要な機能の再検討を行うこと、短期的に取り組み可能な事業の検討等を継続して行っていく。

II. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
目標① まちなかの観光振興(歴史・文化・風土・自然を生かしたまち)	中心市街地観光施設入込数(人/年度)	64,726 (H26)	100,000 (H32)	47,450 (H30)	C	②	②
目標② まちなかの回遊性創出(にぎわいあふれるまち)	中心市街地通行量(人/日)	3,145 (H26)	4,262 (H32)	2,256 (H30)	C	②	②
目標③ まちなかの新規店舗の推進(店舗が充実したまち)	中心市街地新規出店数(件/年度)	7 (H24～H26)	12 (H28～H32)	15 (H28～H30)	A	①	①

< 基準値からの改善状況 >

A : 目標達成、B : 基準値達成、C : 基準値未達成

< 取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類 >

- ①取組(事業等)の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。
- ②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
- ③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
- ④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

2. 目標達成見通しの理由

「中心市街地観光施設入込数」は前年比 102%となった。市全体としては、平成 30 年度は前年度対比 108%の観光客数となっている。全体的な増加は郊外の道の駅イベント実施の影響が大きく、中心市街地への誘導への取り組みが必要である。

指標となる施設 3 館のうち「とおの物語の館」には、平成 30 年度から地産食材等を使用する地元店舗がテナント入店し順調に集客している。参考値として入店者を入場者数に含めると、入込が 82,248 人となる。今後は周辺施設への波及効果を生むため、集客へ向けた施設とソフト事業の連携に引き続き取り組んでいく。

「中心市街地通行量」については、測定日（平日・休日各 1 日）が両日とも雨となった影響を受け交通量が減少した。測定地点のうち、前年度に開庁した市役所本庁舎に隣接した計測ポイントでは平日通行量が増加傾向となっていることから、引き続き基幹施設を活用し、本庁舎と市街地イベントとの連携などから歩行者数の回復を目指す。

「中心市街地新規出店数」については、先行起業者の実例と継続的な創業者支援により目標達成に至った。今後は起業者の継続経営へ引き続き支援を行っていく。

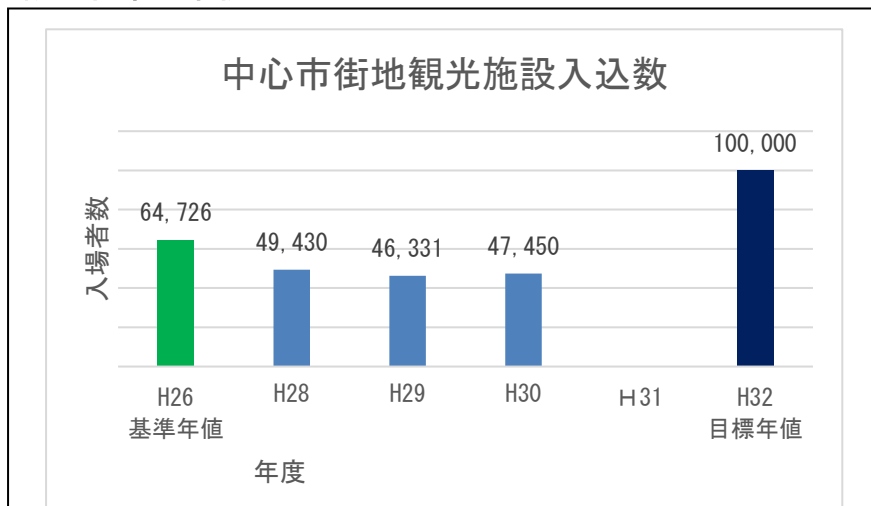
3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

変更なし

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

「中心市街地観光施設入込数」※目標設定の考え方基本計画 P71～P75 参照

●調査結果の推移



年度	入込数 (人)
H26	64,726 (基準年値)
H28	49,430
H29	46,331
H30	47,450
H31	—
H32	100,000 (目標値)

※調査方法:市有観光3施設の年間入場者数を集計

※調査月:毎年度末

※調査主体:遠野市

※調査対象:遠野市立博物館、とおの物語の館、遠野城下町資料館

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. まちづくりポイントカードシステム導入事業（遠野すずらん振興協同組合）

事業実施期間	平成 28 年度～平成 31 年度【実施中】
事業概要	中心市街地の小売店の大半が加入しているポイントカード「スキップカード」を中心市街地の回遊性を高めるツールとするため、多機能化及び公共・観光施設等との多事業連携を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし [認定基本計画：地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業（経産省）（平成 29 年度～平成 31 年度） 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち調査事業（経産省）（平成 29 年度～平成 31 年度）]
事業効果及び進捗状況	福祉部門における健康づくり事業との連携が先行実施されている。健康づくりのためのウォーキング他活動により付与されたポイントは現行のポイントカードと同様に市内小売店の大半で利用することができる。測定機能を市役所本庁舎に隣接する中心市街地活性化センター内に設置したことにより、健康づくり事業とまちなか活性化事業との連携を図っている。
事業の今後について	健康づくり事業との連携を継続し、利用者の中心市街地の回遊推進を図る。多機能化については継続協議とする。

②. 観光 Wi-Fi 対応事業（遠野市）

事業実施期間	平成 28 年度～平成 29 年度【済】
事業概要	観光施設に Wi-Fi 機能を設け、観光客の利便性向上と観光客の増加につなげる。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	市内主要観光施設や公共施設に無料インターネット利用ができる公衆無線 LAN のアクセスポイントを行政施設含め 24 施設に設置。平成 29 年 4 月 29 日にサービスを開始した。認証画面は、日本語、英語、中国語、韓国語に対応。
事業の今後について	継続利用

③. 三田屋プロジェクト（遠野みらい創りカレッジ関連事業）（遠野市）

事業実施期間	平成 25 年度～【実施中】
事業概要	空き家となった町家「三田屋」の調査及び改修を地元高校生と大学との交流で行なう。企業連携による廃校舍活用「遠野みらい創りカレッジ」の関連事業として、国内外から人が集い学ぶ場として活用できるよう整備を進める。
国の支援措置名	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 28 年度～）

及び支援期間	[認定基本計画：平成 28 年度～平成 29 年度、平成 30 年度～平成 32 年度]
事業効果及び進捗状況	<p>遠野市の地域環境と歴史文化を体験学習するオフキャンパス活動として、老朽化した建物の部分補修や街並み調査を実施。</p> <p>地元自治会や商店街組合の活動拠点、各団体のイベント会場・回遊型イベントの基点として定着し、年約 2,400 人の利用があるなど周辺のにぎわい創出に寄与した。さらなる利用促進を図るため、簡易的な断熱工事や電気設備改修工事を実施した。今後の改修に向け、地元代表者が懇談会を重ねて活用方針案を取まとめ、市に提案した。</p>
事業の今後について	<p>これまで作成した活用方針に基づき、管理についても地域に委託するほかフリー-Wi-Fi を設置するなど、より地域に根差した活用に向けて取り組む。</p>

●目標達成の見通し及び今後の対策

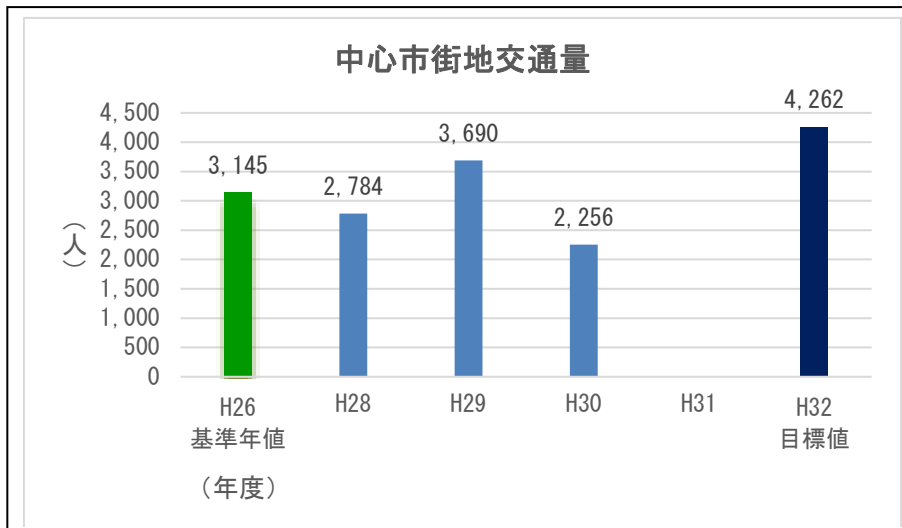
個別事業は概ね順調に推移しているが、指標となる観光施設入込数への効果が限定的となっている。

市全体としては平成 30 年度の観光客数が前年度対比 108% となり、大震災以降減少傾向となっていた入込数を堅持した。これには郊外の道の駅イベント実施の影響が大きいこと、また、平成 31 年 3 月に東北自動車道花巻釜石線が全通し、一般国道等の自動車通行量に減少傾向がみられることから、交通状況の変化に対応した中心市街地へ立ち寄りを促す取り組みが必要となる。指標 3 館については、自動車道全通の機会を活かし、隣接市町村との広域連携事業として児童生徒の無料パスポート発行等による新たな来客の獲得へ向け取り組む。

指標 3 館の入込は昨年度入込数を堅持し減少傾向に歯止めがかけられた。また 3 館と隣接する都市公園等を会場としたイベントが定着したこと、指標となる 3 館のうち「とおの物語の館」内にテナント入店した店舗の集客が順調であることから、今後は本館自体、及び周辺施設への波及効果を生むためのソフト事業実施へ向け取り組む。

「中心市街地通行量」 ※目標設定の考え方基本計画 P75～P75 参照

●調査結果の推移



年	通行量 (人)
H26	3,145 (基準年値)
H28	2,784
H29	3,690
H30	2,256
H31	—
H32	4,262 (目標値)

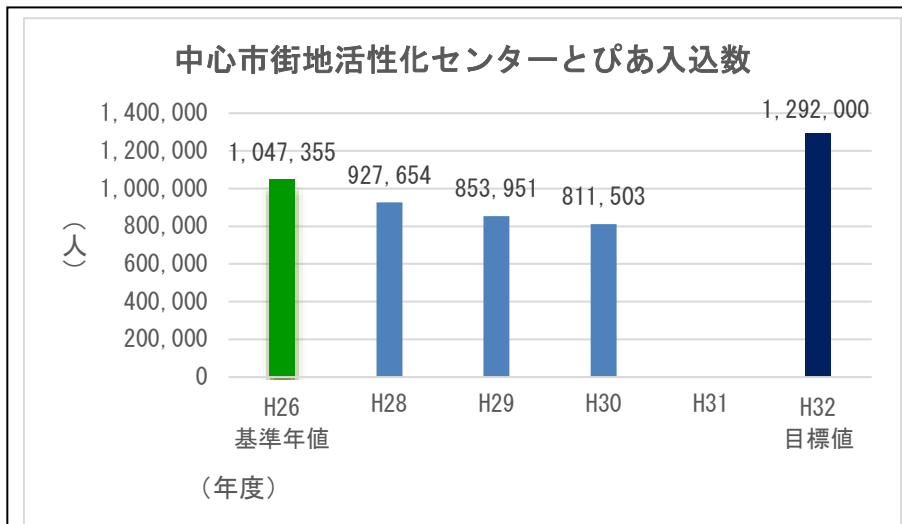
※調査方法：市街地5地点の通行量、休日・平日の平均値を集計

※調査月：毎年9月上旬（休日・平日各1日）

※調査主体：遠野商工会

※調査対象：バイク、自転車、歩行者

●参考指標の推移

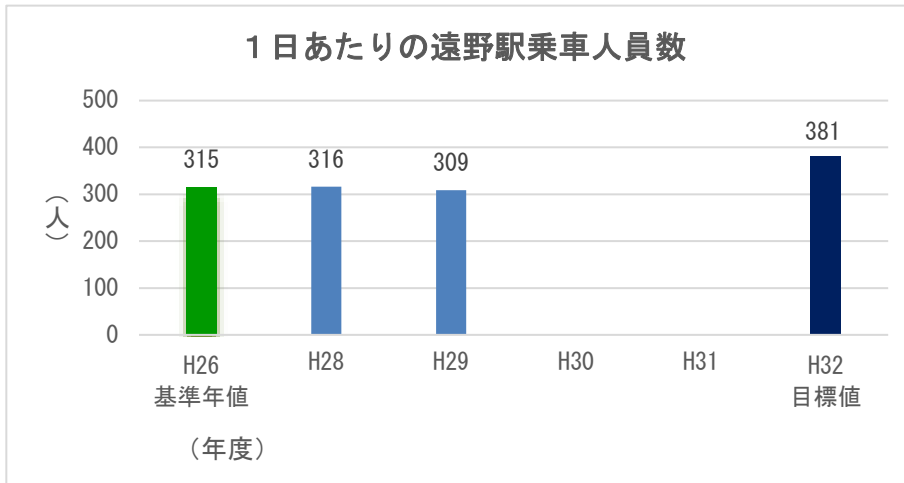


年	入込数 (人)
H26	1,046,146
H28	927,654
H29	853,951
H30	811,503
H31	—
H32	1,292,000 (目標値)

※調査方法：中心市街地活性化センターとぴあのレジ通過数を集計

※調査月：通年

※調査主体：協同組合遠野商業開発



年	乗車人員数 (人)
H26	315
H28	316
H29	309
H30	—
H31	—
H32	381 (目標値)

※調査方法：JR東日本公表データ収集

※調査主体：JR東日本

※平成 30 年度数値は未公開

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 本庁舎整備事業（遠野市）

事業実施期間	平成 26 年度～平成 29 年度【済】 [認定基本計画：平成 26 年度～平成 28 年度]
事業概要	東日本大震災により全壊した本庁舎を、中心市街地の核とするため、ショッピングセンターとびあとの複合施設として整備し、市民の利便性向上とまちなかの賑わい創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	震災復興特別交付税（総務省）等（平成 26 年度～平成 28 年度）
事業効果及び進捗状況	建設地内の物件移転と地下工事の際の湧水処理の影響により工期延長し、平成 29 年 9 月に供用開始した。ショッピングセンターとの複合施設である利点を活かし、市民協働と交流の拠点とする市民スペースやフレキシブル執務スペースを設置、内外装へ地場産材を使用し街並と調和する景観整備により、まちなかの賑わい創出と活性化の核としての機能を強化している。
事業の今後について	継続活用

②まちづくりポイントカードシステム導入事業（遠野すずらん振興協同組合）再掲

事業実施期間	平成 28 年度～平成 31 年度【実施中】
事業概要	中心市街地の小売店の大半が加入しているポイントカード「スキップカード」を中心市街地の回遊性を高めるツールとするため、多機能化及び公共・観光施設等との多事業連携を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし [認定基本計画：地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地

	再興戦略事業)のうち先導的・実証的事業(経産省)(平成29年度～平成31年度) 地域・まちなか商業活性化支援事業(中心市街地再興戦略事業)のうち調査事業(経産省)(平成29年度～平成31年度)]
事業効果及び進捗状況	福祉部門における健康づくり事業との連携が先行実施されている。健康づくりのためのウォーキング他活動により付与されたポイントは現行のポイントカードと同様に市内小売店の大半で利用することができる。測定機能を市役所本庁舎に隣接する中心市街地活性化センター内に設置したことにより、健康づくり事業とまちなか活性化事業との連携を図っている。
事業の今後について	健康づくり事業との連携を継続し、利用者の中心市街地の回遊推進を図る。多機能化については継続協議とする。
③. 子育て支援環境(わらすこの城)整備事業(遠野市)	
事業実施期間	平成30年度～平成31年度【実施中】 [認定基本計画：平成30年度～]
事業概要	「元気わらすっこセンター」としてリニューアルし活用している市役所西館周辺を子育て支援エリアとして整備し、子育て支援機能の強化と多機能屋内遊戯施設、屋根付き広場等を設置する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	「子育てするなら遠野」を市の重要施策として取り組んでおり、子育て世代の支援施設として整備に向け関係機関と検討。平成30年5月に「元気わらすっこセンター」をリニューアルし、木のブロックやクライミングウォールを設置するなど遊戯室の拡張を行った。
事業の今後について	施設の活用及び周辺整備の検討を継続する
④. 公営住宅等整備事業(穀町地区)(遠野市)	
事業実施期間	平成29年度～平成31年度【実施中】
事業概要	郊外部に立地している老朽化した公営住宅を再編・集約整備するものとして、市民等が安心して暮らせる公営住宅を中心市街地エリア内に整備する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし [認定基本計画：社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業)(国交省)(平成29年度～平成31年度)]
事業効果及び進捗状況	平成29年度、東日本大震災時に整備した仮設住宅に隣接した敷地に災害公営住宅を整備した。11月から建築工事着工、平成30年3月に第1期分8戸、同年9月8戸整備し全戸完成した。
事業の今後について	今後は仮設住宅跡地を活用し、公営住宅として20戸を整備し、既存の災害公営住宅とあわせて団地を形成する。平成32年に実施

設計を行う予定である。

⑤. 遠野テレビ・インターネットを活用した情報発信事業（遠野市）

事業実施期間	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	商店街の情報を市民に周知することで活性化に結びつけるため遠野テレビ（CATV）を通して市内に情報発信を行うほか、インターネットを活用して市外にも積極的に情報発信する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	市内の約9割が加入するケーブルテレビネットワークを活用し、市内の事業者を紹介する番組を制作し放送。地元の特徴ある事業所を知る機会の提供と利用を促していく。 平成 30 年度は中心市街地活性化イベントとの連携により、イベント内容とあわせて各商店を紹介する番組を制作・放送した。今後のシリーズ化について取り組んでいく。
事業の今後について	中心市街地活性化イベントと連携した番組の制作・放送のシリーズ化ほか企画検討に取り組む。

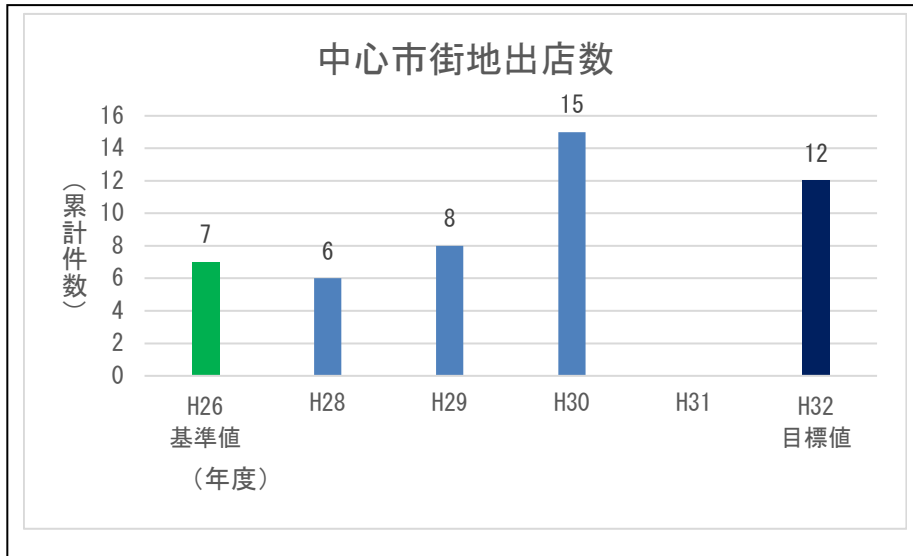
●目標達成の見通し及び今後の対策

「中心市街地の通行量」は、平成 29 年 9 月の市役所本庁舎供用開始により増加傾向がみられたが、平成 30 年度は調査日の悪天候の影響を受け大幅に減少した。市役所本庁舎付近地点での歩行者量は増加していること、また指標外ではあるが平日の車両通行量は増加傾向となっていることから、基幹事業の効果は継続していると考えらる。

また参考として計測している駅前の通行量が減少していることから、今後はまちなか回遊の起点となり周辺通行量に影響する駅周辺の活用について関係機関と機能の見直しを行っていく。

「中心市街地新規出店数」※目標設定の考え方基本計画 P83 参照

●調査結果の推移



年	出店数 (累計件数)
H26	7 (基準年値)
H28	6
H29	8
H30	15
H31	—
H32	12 (目標値)

※調査方法：現地調査及び創業相談、新規商工会員情報により集計

※調査月：毎年度末

※調査主体：遠野市、遠野商工会

※調査対象：中心市街地計画区域内での新規出店

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. ファサード改修費助成事業（遠野商工会）

事業実施期間	平成 23 年度～【実施中】
事業概要	中心市街地の通りの街並みを、町家の風情が感じられるよう景観に配慮して店舗や住宅のファサード改修を行うことで、街並みのイメージアップを図り観光客の増加と回遊を促す。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	城下町の面影を残す町並みに配慮した町家風の店舗改修を行う事業者に対して、改修費の助成を行う。平成 23 年度から要綱を制定し、事業者に周知してきた。平成 30 年度は 1 事業者が助成利用を予定していたが、道路工事の影響により翌年度に事業を繰り延べした。
事業の今後について	今後も事業周知しながら統一感のある街並みづくりに取り組む。

②. 空き店舗家賃助成事業（遠野商工会）

事業実施期間	平成 23 年度～【実施中】
事業概要	中心市街地の空き店舗への出店に対し家賃の一部を助成し、商業振興とまちなか居住対策を一体的に進める。
国の支援措置名	国の支援措置なし

及び支援期間	
事業効果及び進捗状況	<p>事業者の後継者不足や高齢化に伴い廃業され空き店舗となっている物件に新規に創業される方を対象に家賃の一部を平成23年度から助成している。平成28年度から平成30年度までで15事業者が助成事業を活用した。</p> <p>経済産業省の創業支援計画認定に基づき、行政・商工会・金融機関が連携して事業計画・資金計画等の基礎知識や創業後の継続相談など創業者を応援する「創業支援塾」とあわせた取り組みにより、新規出店や商店街の活性化につながっている。</p>
事業の今後について	起業者の支援に継続して取り組むほか、商工会と連携し活用可能店舗の掘り起しを進める。
③. 空き店舗改修費助成事業事業（遠野商工会）	
事業実施期間	平成23年度～【実施中】
事業概要	改修費の一部を助成することで、表が店舗で裏が住居となる建物が多い中心市街地への店舗部分賃借による出店を促し、空き店舗の解消とまちなか居住対策を一体的に進める。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<p>中心市街地では住宅兼店舗の建物が多く見られることから、商店を廃業しシャッターは下りているが住宅部分には居住しているケースが見られる。居住部分との分離や初期投資となる改修を助成することで新たな出店を応援していく。</p> <p>平成28年度から5事業者が助成を活用して出店している。</p>
事業の今後について	商工会と連携し活用可能店舗の掘り起しを進めるほか、補助内容の見直しによる一層の活用推進に取り組む。
④. 空き家・空き店舗の情報提供事業（遠野商工会、で・くらす遠野サポート市民会議）	
事業実施期間	平成23年度～【実施中】
事業概要	中心市街地の空き家、空き店舗、空き地の情報を収集し、地主等とのコンセンサスを形成するとともに、新規出店希望者、定住希望者及び起業希望者等に対して情報提供を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	商工会と都市計画部門とが連携し、活用可能性のある店舗の洗い出しを行った。
事業の今後について	ひきつづき商工会と連携し活用可能店舗の掘り起しを進め、調査結果を個表等にまとめ空き店舗情報の充実を図る。
⑤. 本庁舎整備事業（遠野市） 再掲	
事業実施期間	平成26年度～平成29年度【済】 [認定基本計画：平成26年度～平成28年度]
事業概要	東日本大震災により全壊した本庁舎を、中心市街地の核とするた

	め、ショッピングセンターとびあとの複合施設として整備し、市民の利便性向上とまちなかの賑わい創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	震災復興特別交付税等（平成 26 年度～平成 28 年度）
事業効果及び進捗状況	建設地内の物件移転と地下工事の際の湧水処理の影響により工期延長し、平成 29 年 9 月に供用開始した。ショッピングセンターとの複合施設である利点を活かし、市民協働と交流の拠点とする市民スペースやフレキシブル執務スペースを設置、内外装へ地場産材を使用し街並と調和する景観整備により、まちなかの賑わい創出と活性化の核としての機能を強化している。
事業の今後について	継続活用
⑥ まちづくりポイントカードシステム導入事業（遠野すずらん振興協同組合） 再掲	
事業実施期間	平成 28 年度～平成 31 年度【実施中】
事業概要	中心市街地の小売店の大半が加入しているポイントカード「スキップカード」を中心市街地の回遊性を高めるツールとするため、多機能化及び公共・観光施設等との多事業連携を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし [認定基本計画：地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業（経産省）（平成 29 年度～平成 31 年度） 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち調査事業（経産省）（平成 29 年度～平成 31 年度）]
事業効果及び進捗状況	福祉部門における健康づくり事業との連携が先行実施されている。健康づくりのためのウォーキング他活動により付与されたポイントは現行のポイントカードと同様に市内小売店の大半で利用することができる。測定機能を市役所本庁舎に隣接する中心市街地活性化センター内に設置したことにより、健康づくり事業とまちなか活性化事業との連携を図っている。
事業の今後について	健康づくり事業との連携を継続し、利用者の中心市街地の回遊推進を図る。多機能化については継続協議とする。
⑦. 子育て支援環境（わらすこの城）整備事業（遠野市） 再掲	
事業実施期間	平成 30 年度～平成 31 年度【実施中】 [認定基本計画：平成 30 年度～]
事業概要	「元気わらすっこセンター」としてリニューアルし活用している市役所西館周辺を子育て支援エリアとして整備し、子育て支援機能の強化と多機能屋内遊戯施設、屋根付き広場等を設置する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進	「子育てするなら遠野」を市の重要施策として取り組んでおり、

<p>捗状況</p>	<p>子育て世代の支援施設として整備に向け関係機関と検討。平成 30 年5月に「元気わらすっこセンター」をリニューアルし、木のブロックやクライミングウォールを設置するなど遊戯室の拡張を行った。</p>
<p>事業の今後について</p>	<p>施設の活用及び周辺整備の検討を継続する</p>

●目標達成の見通し及び今後の対策

「中心市街地への新規出店」については初年度から順調に推移し、平成 30 年度で目標達成に至った。今後も創業支援計画に基づき、引き続き行政・商工会・金融機関が連携して新規出店者の掘り起しや営業継続のための支援を実施し、商店街の活性化を図る。

今後は空き店舗の調査を進め利活用の可能性のある物件の掘り起しを進めるほか、家賃または改修費の助成事業により新規出店を引き続き支援していく。